

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495200107		
法人名	社会福祉法人 みやぎ会		
事業所名	グループホームにこピア萩野町(花音)		
所在地	仙台市宮城野区萩野町2丁目8-12		
自己評価作成日	H28.8.10	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/04/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	平成28年9月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人のいつも通りが実践できるよう職員一人一人が個性を生かしたケアと前後のつながりがあるケアを行い、混乱の少ない環境を目指し、穏やかに過ごしていただけるよう取り組んでいます。「ゆっくり、やさしく、一緒に」の理念はわかりやすいという職員の意見もあり、今年も継続しています。新人教育にも力を入れており、高卒新人にもわかりやすく受け入れられています。利用者との関係性では、隣同士に誰がなるかでもトラブルが発生してしまいます。一人一人の性格や考え、認知症状の度合いも含めての配慮は怠らないことが重要と考え日々のケアを行っています。経験を積んだ職員が重度化に対応できるように成長していることも当事業所のアピールしたい点になっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは2階建てになっており、1階に同法人のデイサービスが併設されている。周辺に商店、病院、学校、幼稚園等があり、便利な環境にある。花音の理念「ゆっくり、やさしく、一緒に」、風音の理念「個性、触れ合い、安心」を毎年職員が話し合い、言葉や態度に気をつけて、利用者が安心して生活できるよう、ケアに取り組んでいる。開所当時の家族会は利用者・家族と職員との情報交換と交流の場となっている。災害対策の面では年2回避難訓練を実施し、夜間訓練時は地域住民に呼びかけ参加協力を得ている。ホーム独自に通報や消火器の使い方、避難誘導など自主訓練も行っている。新入職員教育はじめ、中堅・ベテラン職員と各層別の研修も重視し、資格取得に向けても援助しており、経験を積んだ職員がさらにレベルアップできるようにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果（事業所名 GHにこトピア萩野町）「ユニット名 花音」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
「理念に基づく運営」					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が事業理念を理解し尊重したうえで、職員全員の目の届くところにユニット理念を掲示しており、常に理念に基づいたケアが実現できるよう心掛けをしている。	花音「ゆっくり、やさしく、一緒に」・風音「個性、安心、ふれあい」とユニット毎理念を掲げ、職員会議で毎年5月頃話し合い、見やすい場所に掲示し、日々確認している。言葉遣いや態度など理念に基づいたケアの実践に心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会との関わりを持ち情報交換なども積極的に行っている。町内行事に参加、あるいは施設行事に参加して頂くことで交流を深めている。また、地域の方に向けた町内会用の広報誌を作成、配布し周知を深めている。	町内会に加入し、町内会の夏祭りや茶話会に参加し楽しんでいる。事業所の広報誌を町内会用にも作成し、お知らせしている。傾聴ボランティアや保育園の子どもたちの来所、中学生の職場体験の受け入れなど地域との連携を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会向けの広報誌にて施設内の見学や相談可能であることを発信し、相談の窓口として親身に応じる。また、事業所入口に掲示板を設置し訪問者や歩行者に施設の様子や相談受付を行っていることをお知らせしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に運営推進会議の開催を定着し、その都度の事業所報告等を行っている。会議で出された意見や要望は後日職員も交え話し合いを行い施設、地域ともにより良い環境となるよう取り組んでいる。	町内会長、民生委員、地域包括職員、家族、職員が参加し、隔月に開催している。事業所報告の他に防災の件やオレオレ詐欺についての情報、地域包括職員から仙台市の入居者や待機者状況についてなどの報告があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の集団指導や研修へ積極的に参加している他、空室が出た際には市内の地域包括支援センターへ情報を提供・発信し、事業所提供サービスについて知っていただく機会を作っている。	市主催の研修や集団指導に参加している。地域包括支援センターと連携し、事業所の空室状況などの情報を提供し、日頃から協力連携を築くようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について具体的に検討し研修や伝達勉強会などの内容を反映させ活かしている。禁止の対象となる言動や行動は行わず生活援助の場において身体拘束のないケアに取り組んでいる。	教育委員会が中心になって、年間計画を立て身体拘束をしないケアについて研修や学習を行っている。車イス利用者への対応や外出傾向の強い方への接し方など、具体的な事例を出し合い、学び合っている。転倒防止の為、居室に手すりを付けたり、ベッドの位置を調整するなどしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての研修へ参加、伝達勉強会を行い不適切なケアや高齢者虐待について学ぶ機会を設けている。全職員が正しい知識を身に付けられる機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加した職員が、伝達講習を行い勉強会を行っている。全職員に周知するため、何回かに分けて全職員が確実に参加できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や説明書は契約時に内容を読み上げ、十分な説明を行うよう取り組んでいる。また、入居後も小さな疑問や不安なことでも随時お話しを伺い改善できるよう話し合いを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年3月、10月に家族会を開催しており、ご家族様との意見交換、要望伺いの機会を設けている。また、ご家族様同士が交流して意見を交わす目的もあり積極的に話題提供できるよう努めている。頂いた要望は真摯に受け止め今後のサービス向上に役立っている。	開所時から家族会を作り、年2回開催している。3月には利用者と一緒に食事会をしている。食器は陶器を使用し、調理方法や食べ易いようにテーブルの高さを調整・工夫するなど個別に対応している。利用者の健康や環境面に配慮され、家庭的な雰囲気や家族から感謝されている。事業所の状況や行事は「にこトピア通信」で報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットミーティングや全体ミーティングにて職員の意見や提案を一つずつ話し合っている。実際に意見を反映し実践に移せるよう話し合いを綿密に行っている。	全体ミーティングは月1回、ユニット会議は日々開催している。管理者自らケアに対する職員の意見や要望を聞いたり、職員の教育研修に力を入れているが、管理者・主任・各ユニットリーダー三者の会議などが少ない。	事業所の運営や管理の面で、管理者・主任・各ユニットリーダー三者の職責者会議の開催を検討する事を期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員に委員会などの役割や担当を受け持ってもらうことで責任を持ち業務にあたることのできるような環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	その職員に合った研修への参加を促している。勤続5年の職員に対し中堅社員向けの研修へ参加して頂くことで意識改革、新人指導への意欲向上などスキルアップにつながるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修、SGグループ内の研修を通じ、同業者ではあるが役職や業種が異なる方からの意見やアドバイスを参考にし、実際に取り入れて実践につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前事前情報を基に利用者の身体や精神の状態を理解した上でご本人と面接し、今後の生活に対する不安の解消に向けての環境作りを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人と家族の関係の現状を確認する際に、それぞれの話を伺うことを通して察するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居しようと考えている時には本人の状況や家庭環境を確認し対応している。入居後、受診が難しくなる、体調の変化、重度化、看取りへの対応では往診や訪問看護の紹介、または訪問歯科、訪問理美容の紹介、利用の検討も家族と相談し行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	病態にとらわれず、ご本人がどのような人なのかを知りたいという視点でかかわっている。ご本人の生きる思いや、ニーズの理解、把握に取り組んでいる。好きなテレビの鑑賞を職員も交えて行い、共通の話題としコミュニケーションを取ったり、家事作業を一緒に行うことで仲間の一員と思えるように関わりを持っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の変化を説明しご家族の不安を理解し和らげるよう努めている。家族の意思表示を支援し、家族の思いを生活課題として取り組めるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の生活歴や馴染みに関する情報を聴き取り記録を積み重ねて、大切にしてきたことを発見できるよう努めている。この情報の背景にある相手を察して安心につながる支援を心がけている。	家族と一緒に馴染みの美容院に行ったり、地域の老人会のサロンに参加し、顔馴染みになり、楽しく参加している。利用者が暑中見舞いや年賀状などを書いて、関係が途切れないように支援している。コンビニにワインを買いに行く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの利用者様のその日そのときの状態を見極めた上で、家事やレクリエーションに参加できるよう努めている。利用者の相手を慈しむ感情を汲み取り、利用者様同士の支え合う場を提供することが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者様の個人情報の守秘義務を遵守することに努めている。退所された後もご家族からの相談に応じられるようにしているが、相談に至ることはほとんどない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に生活実態を調査するためのアンケートをいただき、生活歴の把握、趣味、嗜好の把握、家族への聞き取りを含め、初回のケアプラン作成に生かしている。本人の言動などからの把握にも気をつけている。	家族から利用者の好物、趣味、生活の状況を聞いて一人ひとりのケアプランに反映させ、ケアに努めている。洗濯物たたみや歌など利用者の得意な事を活かし支援している。意思表示が難しい利用者は家族と話し合い、利用者が喜ぶような事を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との会話に馴染みのある物や職歴、家族の名前などを取り入れている事に努めている。利用者様との日々の会話から聞いた生活歴などは、記録に記入欄を設け、情報収集として書き込みを実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の日々の過ごし方や生活ペースなど、日頃から観察し、心身状態の変化などがないか把握するよう努めている。ご家族への報告や相談も行い、改善策などを話し合うことを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族や利用者本人から要望を聞き取り、往診や受診の際は主治医へ状況を報告している。主治医からの指示、アドバイスなどを受けつつケアプランを作成、同意を得ている。日頃の変化に対応できるよう簡単なカンファレンスも実施している。	担当職員と話し合い、医師や訪問看護師のアドバイスを受け、ケアプランは3ヶ月毎にモニタリングを行い、家族に確認している。状況が変化した場合には随時ミニカンファレンスを行い、家族とも話し合い、対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録のあり方について、定期的にミーティングを開催。見直しに努めている。申し送りノート、個別の記録への記載や口頭での申し送りにて情報を共有し、職員全員で統一できるよう努めている。また、それらの記録を適宜ケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身状況の変化に応じて、家族、職員同士で報告、ミニカンファレンスを開催し話し合いの場を設ける事に努めている。往診の必要な方には往診、歯科治療が必要な方には訪問歯科をと、その時その時の状況にて対応を努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	幼稚園へ利用者と一緒に作った七夕飾りをプレゼントしたり、町内会向けの会報を作成しホームでの様子や行事への参加呼びかけなどを報告している。また、町内会主催のお茶飲み会へ月に1度参加することで地域との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を受診される利用者やホーム近くの医療機関を受診される利用者、往診を受ける利用者もいる。受診時には本人の様子を伝え状況に応じて健康チェック表をお渡しし状態の変化が報告できるようにしている。	利用者は各々のかかりつけ医を受診し、基本的には家族が付き添い、健康チェック表を活用している。月2回往診医を利用する方もいる。訪問看護師は週1回来所し、利用者の体調管理や職員の相談にも対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度訪問看護師が入ることで健康状態を伝え些細なことでも報告できる体制をとっている。また、24時間オンコール対応していることで利用者も職員も安心して過ごせるような体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際、必要時にはご家族様とDr.との面談に管理者も同席させていただき入院中の治療方針やご本人の状態について情報の共有・交換が出来るようにしている。また、病院側へは利用者様治療の為に必要な基本的情報を速やかに開示出来るよう個別の緊急時ファイルを作成しており、常に更新・準備している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や入居後も看取りに関するアンケート調査を行い、終末期を迎えた際のご家族様の希望をその都度確認している。さらに医師とも話し合いを行い、できるだけご家族様、ご本人の希望に沿った対応を行えるように取り組んでいる。	入所時に「重度化及び看取り介護指針」を説明し、看取りに関するアンケート調査を行い、家族の希望を聞いている。終末期には医師の指示で管理者が家族に説明し、希望をその都度確認し対応している。医師を講師に看取りについての職員研修を行った。看取り経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時の対応方法についてはフローチャートを準備し、臨機応変に対応できるように掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練時には町内会の方や隣接のコンビニ職員・消防の方にも立ちあいを求め、利用者様が安全に避難出来る方法について助言いただいている。また、近隣へも参加の依頼を行っているが平日であつたりするため中々参加に至らない状態である。	日中と夜間、年2回避難訓練を実施している。夜間時は町内会長、隣のコンビニの方、ボランティアが参加し協力している。各ユニットで避難誘導訓練の実施や消火器・火災報知機・スプリンクラー等の点検をしている。防犯対策ではセコムに加入し、事業所内にステッカーを貼り対処している。備蓄は3日分用意してある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の利用者様の性格や生活習慣を把握し、ゆっくり優しい話し方で自尊心を傷つけないように心掛けている。	利用者の呼び名はこれまでの生活習慣や職員との信頼関係により、一人ひとりの希望にそって呼んでいる。排泄介助はプライバシーを損ねないような言葉かけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で利用者様の好みや希望が聞かれたら、施設行事や外出行事などでそれを反映し利用者様に楽しんで頂けるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の要望やもともと過ごされていた生活習慣をホームでも継続し個々の過ごし方ができるよう支援している。就寝、消灯時間もそれぞれに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みの服を選んで頂き、着用して頂いている。散髪も訪問理容を利用し、その日に合わせているがそれ以外でも希望があれば職員が整えたり、ヘアカラー希望される方には毛染めの手伝いも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には季節や合わせ旬のものを取り入れ、行事などの特別食の日には季節に合わせたイラストを印刷しトレイに敷いて季節感を味わっていただけるよう工夫している。また、盛り付けや下膳、おしぼりのたたみ方など皆さまで協力し準備をおこなっている。	食材購入はネット宅配などを利用している。利用者と一緒に家庭菜園の収穫も楽しんでいる。行事食や希望も取り入れて、献立や調理は職員が一週間交代で実施している。栄養管理はデイサービスの栄養士が行っている。利用者職員と一緒に和やかに食事し、後片付けなども行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶やコーヒーが嫌いな利用者様には別のもの水分補給をして頂き、脱水などにつながらないように注意している。入浴後や外出後などもこまめに水分を摂って頂いている。摂取量に制限がある方にはチェック表を作成し職員が周知できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの介助を行い口腔内の清潔保持に努めている。その方に合った方法で介助、支援し、義歯を外すことに拒否を示す方には無理に外すことはせずブラッシングにて対応している。また、訪問歯科医にも診て頂き治療や指導して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「排泄最優先の原則」を守り、いつ排泄したかをチェック表に記録している。排泄パターンによるトイレ誘導時に表情・発語・姿勢の観察を加え、利用者の体調に合わせた支援を心がけている。	排泄は「デイリーチェック表」を使用して個別の状況に合わせて、自立できるように支援している。夜間はポータブルトイレを使用する利用者もいる。手作りのヨーグルトや野菜ジュースなどを摂取し、便秘にならないように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や食事摂取量をチェックし、腹部の張りや痛み、不快感等の訴えを観察している。個人的要因と環境を合わせて判断することを心がけ、下剤をかける場合には、医療機関と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	リラックスできるような誘導の声掛けを心がけている。抑うつ気分の解消にも役立っており、見守りの中利用者同士で入浴を楽しむことも出来ている。浴室内の点検や見守りを十分に行い、安全を確認しながら不安の無いように支援している。	入浴は週3回となっているが、シャワー浴で対応する利用者もいる。湯加減にも配慮し、リラックスできるように入浴剤を使用する利用者もいる。入浴拒否の方には強要せず、気分や感情を大切に声がけし、入浴する事が出来た。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・換気・空気の乾燥・照明等、環境を常にチェックしている。日々の体調を観察し、利用者にとっての安楽の姿勢や褥瘡の予防を考察、実施している。また、自由に横になれる方も光に敏感で遮光カーテンを使用されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者別に処方箋の履歴を管理し、最新の処方箋はすぐに確認出来るようにファイル化している。医療機関の指導の下、服薬コンプライアンスの遵守を心がけ、職員間の情報共有の向上に努力している。多くの種類の服用にならないよう、日々観察を行い、減らせる薬がないか主治医や薬剤師へ相談を行ったり、こちらから提案し少なくなした例もある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の分担は利用者の意見を聞き入れ、かつ、能力に合わせて無理のかからぬよう決めている。レクリエーションや行事に参加した際は表情や発語に対応した誘導や声掛けを行ない、思い出として家族にも伝えられるような記録を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出ルートや見守り要員の確保等安全性が確保出来る時間帯で、利用者の希望に沿った外出を計画・実施している。地域のイベント等日頃から情報を収集し、利用者の参加意欲を引き出す工夫を心がけている。参加していただける家族は決まった家族になっているので案内状だけではなく電話での参加促しも行っている。	春はお花見、夏はお祭りや花火大会、秋は紅葉狩りなど年間計画を立て、車イスの方は家族の協力を得て外出している。敬老会はホテルで開催し、家族も一緒に参加した。近くのコンビニやスーパー等への買い物支援も行っている。家族の協力でお泊りする利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人が所持することは行っていないが、所持金は財布を個別に用意し、事業所が管理している事を伝えている。買い物や外出時などの出費の際は、自身の所持金から出金していることを説明、理解して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚、友人などへ用事があれば事業所から電話をかけて頂いたり、電話がかかってくれば取り次ぐなど対応している。利用者宛ての手紙は、利用者に届け本人の要望に応じて返信などしている。字が書くことが難しい利用者の場合は職員が代筆することで対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が過ごしやすい温度、湿度を保つ、生活の邪魔になるであろう障害物を極力なくす、適度な照度を確保するなどして環境整備に努めている。居間の壁には季節に合った装飾を作ったり、行事などの写真も展示し、面会に来られた家族にも楽しんで頂いている。外光が眩しいと訴える利用者には遮光カーテンを使用し対応している。	共用空間にはテレビやお孫さんの写真、みんなで作ったひまわりの花や月見の貼り絵など季節感を取り入れ工夫されている。テレビの画面に字幕スーパー入力機を設置し、聴覚に不自由な方も楽しめるように支援している。温・湿度の管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にテーブルとは少し距離を置いてソファを設置、気の合う利用者同士で会話されたり、ゆっくり過ごしたい利用者の空間として役立っている。また、小上がりの和室にマッサージチェアを置き、利用者の肩こりや腰の痛みなどを和らげるような空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の気に入っている家具、また、利用者や家族との話し合いなどで持ち込まれたもの、写真、ぬいぐるみ、仏壇、花などに囲まれ、落ち着いて過ごせるような居室作りに努めている。	居室の入口にはビーズで作った可愛い表札を掲げ、わかりやすく工夫されている。部屋には仏壇やタンス、誕生会の写真など馴染みの物が持ち込まれ、利用者の思いを大切にししている。掃除や衣替えなどの整理整頓は職員と一緒にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者の居室に名前を書いた表札を掲示し、トレイには分かるように大きく張り紙で表示している。また、居室にも手摺を設置し、自力で安全に歩行できるようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495200107		
法人名	社会福祉法人 みやぎ会		
事業所名	不ループホームにこトピア萩野町(風音)		
所在地	仙台市宮城野区萩野町2丁目8-12		
自己評価作成日	H28.8.10	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/04/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	平成28年9月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

行事においてご家族様の協力を受ける事が定着しており、戸外への外出支援を積極的に行っています。個々の認知症状・身体状況に違いはありますが、利用者様たちが談笑する空間が作れるよう言葉にもあえてなまりを入れたり、会話の橋渡しをするなどそれぞれが孤立した生活にならないよう配慮しています。さらに、一人ひとりが自分の能力を活かせる場面作りとして家事活動や余暇活動をそれぞれお勧めし、達成感や喜びを味わえるよう工夫しています。日々の暮らしの中で気付いた事などを見逃さず毎月のカンファレンスにより利用者様全員へしっかりと視線を向けたケアの実践に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは2階建てになっており、1階に同法人のデイサービスが併設されている。周辺に商店、病院、学校、幼稚園等があり、便利な環境にある。花音の理念「ゆっくり、やさしく、一緒に」、風音の理念「個性、触れ合い、安心」を毎年職員が話し合い、言葉や態度に気をつけて、利用者が安心して生活できるよう、ケアに取り組んでいる。開所当時の家族会は利用者・家族と職員との情報交換と交流の場となっている。災害対策の面では年2回避難訓練を実施し、夜間訓練時は地域住民に呼びかけ参加協力を得ている。ホーム独自に通報や消火器の使い方、避難誘導など自主訓練も行っている。新入職員教育ははじめ、中堅・ベテラン職員と各層別の研修も重視し、資格取得に向けても援助しており、経験を積んだ職員がさらにレベルアップできるようにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 GHにこトピア萩野町）「ユニット名 風音」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニット毎に職員で話し合いながら理念を作成し、一人ひとりが日々の業務で実践していけるよう見やすい場所へ掲示しながら、理念の共有を図っている。	花音「ゆっくり、やさしく、一緒に」・風音「個性、安心、ふれあい」とユニット毎理念を掲げ、職員会議で毎年5月頃話し合い、見やすい場所に掲示し、日々確認している。言葉遣いや態度など理念に基づいたケアの実践に心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会老人クラブのお茶飲み会へ参加したり夏祭りへ行く事で地域との繋がりを大切にしている。町内会向けの広報誌の作成による事業所側からの発信もしておりボランティアの来所が定着している。	町内会に加入し、町内会の夏祭りや茶話会に参加し楽しんでいる。事業所の広報誌を町内会用にも作成し、お知らせしている。傾聴ボランティアや保育園の子どもたちの来所、中学生の職場体験の受け入れなど地域との連携を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時には認知症問題が議題として上がる事もあり、当事業所での実例を交えながら認知症への理解が少しでも得られるよう話題を提供している。また、配布の広報誌内にも認知症に関する相談を随時受け付けている事を明記しており、いつでも相談を受け入れる体制を整えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を開催しており、町内会長・民生委員・地域包括支援センター職員の方々と話し合いしながら毎回当事業所の活動内容を報告している。質疑応答や意見交換を交わしている。	町内会長、民生委員、地域包括職員、家族、職員が参加し、隔月に開催している。事業所報告の他に防災の件やオレオレ詐欺についての情報、地域包括職員から仙台市の入居者や待機者状況についてなどの報告があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の集団指導や研修へ積極的に参加している他、空室が出た際には市内の地域包括支援センターへ情報を提供・発信し、事業所提供サービスについて知っていただく機会を作っている。	市主催の研修や集団指導に参加している。地域包括支援センターと連携し、事業所の空室状況などの情報を提供し、日頃から協力連携を築くようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上の観点から夜間帯のみ玄関の施錠をしているが、ケアにおいては研修への参加や教育委員会が中心となって身体拘束の定義について学ぶ機会を持ち、常に意識を保って業務に当たるよう取り組んでいる。	教育委員会が中心になって、年間計画を立て身体拘束をしないケアについて研修や学習を行っている。車イス利用者への対応や外出傾向の強い方への接し方など、具体的な事例を出し合い、学び合っている。転倒防止の為、居室に手すりを付けたり、ベッドの位置を調整するなどしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で定期的に身体拘束について勉強会を開催しており、実際の業務と照らし合わせながら自分たちの行うケアが利用者様にとって拘束となっていないか再確認し、不適切ケア防止に対する認識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について利用者様の中に実際に活用されている方もおり、職員側の理解が深まる様制度の概要などを勉強する機会を持つようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にサービス内容を十分に説明しご理解した上で利用していただけるよう取り組みを行っている。疑問点についてはその都度お応えできるよう相談も受け付けており、サービス開始後の改定は家族会開催時に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は定期的に年2回開催している。その際にご家族様同士も交流が図れる様配慮したり、施設への要望・意見をお話していただけるよう働きかけを行っている。出された意見は全体ミーティングなどでも職員間へ報告し今後のサービス提供に役立つよう努めている。	開所時から家族会を作り、年2回開催している。3月には利用者と一緒に食事会をしている。食器は陶器を使用し、調理方法や食べ易いようにテーブルの高さを調整・工夫するなど個別に対応している。利用者の健康や環境面に配慮され、家庭的な雰囲気家族から感謝されている。事業所の状況や行事は「にこトピア通信」で報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務に関して職員から出た要望に関してはミーティング時などに合わせて話し合いの場を持ち、より良い形で活かされるよう工夫している。また、普段の業務内でも意見が出やすいよう明るい職場雰囲気を心掛けている。	全体ミーティングは月1回、ユニット会議は日々開催している。管理者自らケアに対する職員の意見や要望を聞いたり、職員の教育研修に力を入れているが、管理者・主任・各ユニットリーダー三者の会議などが少ない。	事業所の運営や管理の面で、管理者・主任・各ユニットリーダー三者の職責者会議の開催を検討する事を期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務時の仕事に対する態度や更なる資格取得に向けての意欲・実績を鑑みて諸手当の見直しを図っている。職員一人ひとりが仕事に対する責任感ややりがいをもち業務に当たるよう、能力に合わせ役割分担をし活躍の場を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のスキルアップを目指し法人内外の研修への参加機会を設けている。新人職員入社後は、職場内で学びながら得たことや感じた事を研修内容として記録してもらい、既存の職員からアドバイスをもらう事でお互いにとってより良い刺激となり職場環境が整うような働きかけをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させている	研修や講習会などの参加を促すことで法人内や他事業所の介護職の方々と交流する機会を設け、サービスの向上に繋がるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査で得た情報などを基に会話の橋掛かりとし、まず初めに職員との対話を多く持つ事で信頼関係作りに努めている。利用者様から不安や要望があった場合は傾聴し、希望に添えるよう対応する事で安心して過ごしていただけるよう環境を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の自宅での生活ぶりをお伺いしながらご家族様が感じてきた不安を汲み取り、傾聴しながら対応法などを提案していく事で信頼関係を築いたりケアプラン作成に活かす工夫をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居しようと考えている時には本人の状況や家庭環境を確認し対応している。入居後、受診が難しくなる、体調の変化、重度化、看取りへの対応では往診や訪問看護の紹介、または訪問歯科、訪問理美容の紹介、利用の検討も家族と相談し行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活内で行う掃除や洗濯・ゴミ捨てなどの作業や食事準備・裁縫など、利用者様と職員とが共同で行う事でともに生活している者同士という関係作りを日々実践している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様のその時々々の心身の状況を理解していただくために定期的な受診の対応はご家族様へ依頼している。遠方に住んでいるご家族様へはご都合を伺いながら年に何度かご本人との外食の機会を設ける事で面会の機会をし、一緒に過ごしながら家族の絆が疎遠とならないよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙のやり取りや年賀状による挨拶などで馴染みの人との関係が崩れない様支援している。また、テレビなどで故郷が紹介されると昔を回想される方もおられ、過去のお話など傾聴し回想しながら懐かしむ事が出来る様にしている。	家族と一緒に馴染みの美容院に行ったり、地域の老人会のサロンに参加し、顔馴染みになり、楽しく参加している。利用者が暑中見舞いや年賀状などを書いて、関係が途切れないように支援している。コンビニにワインを買いに行く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が日々の活動を通して互いを思いやり、関わりを持てるよう共同作業を進めるなどの支援をしている。その際は会話の橋渡しや歌をすすめるなど楽しめる雰囲気作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者様の情報は個人情報保護の観点からサービス提供終了後も大切に保管している。必要に応じていつでも気軽に相談していただけるよう体制は整えているものの、退所後の相談は現在までに出ていない状況である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりが生活に対してどのように感じているか、していきたいかなどを日頃の関わりから汲み取り把握・実践に努めている。また、言葉で表現する事が難しい場合にもその方の行動をヒントにご家族様からもお話を伺い、常に検討している。	家族から利用者の好物、趣味、生活の状況を聞いて一人ひとりのケアプランに反映させ、ケアに努めている。洗濯物たたみや歌など利用者の得意な事を活かし支援している。意思表示が難しい利用者は家族と話し合い、利用者が喜ぶような事を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様に実態調査を記入していただく事でご本人のこれまでの人生を感じ取り、職員との関係作りに役立っている。また、他施設利用時の様子やご自宅での暮らし方を聞き取りこれからの生活環境の整備に活かしている。入所後に知り得た情報は記録に残し把握出来るよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が利用者様と日々過ごす中でそれぞれの生活ペースや体調面についてデイリーチェックシートに記載し、普段と違う心身の状態や現在の残存機能において一目で把握出来る様努めている。認知能力等の変化が見て取れた際は申し送りによる周知の他、カンファレンスで話し合い再確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その時々に出て来る課題に対してはその都度出勤職員で話し合い、ご本人の思いに添えるよう随時検討・実施している。ご家族様・主治医・訪問看護師にもお伝えしそれぞれの指示や要望と、現在の状況とを照らし合わせ計画作成に役立っている。	担当職員と話し合い、医師や訪問看護師のアドバイスを受け、ケアプランは3ヶ月毎にモニタリングを行い、家族に確認している。状況が変化した場合には随時ミニカンファレンスを行い、家族とも話し合い、対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の起こした行動やケアの実践による反応について経過記録内に詳細を記入し職員間で情報を共有しながら、更に工夫することによって得られた結果や新たな気づきについては月に1度の全利用者様に対するカンファレンス時に情報交換し、ケアの実践見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様が遠方にいるなどの状況を考慮し入所に合わせて往診への切り替えを提案・変更したり、関節炎がある方には四肢関節の拘縮予防・身体機能維持のため個別に訪問マッサージの導入を取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会で毎月行われる老人クラブのお茶飲み会へ参加したり夏祭りへ出向いていく事で同じ年代の方々と交流を図り、ホーム内での生活とは違う雰囲気を感じながら暮らしが豊かになる機会を作っている。また、近隣の幼稚園との交流会を開催したり、町内会に向けた広報誌の配布やボランティアの来所などで関係作りをすすめている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診は御家族にお願いしている為、ご本人の様子が分かる様健康チェック表のコピーをお渡ししたり様子をお伝えしている。また、緊急時や必要時は職員も病院へ付き添いし状況説明を行う体勢を整えている。その他、身体状況の変化やご家族の希望で往診へ切り替えた方もおられ、往診Dr.とは直接職員が日々の経過や細かい変化などをその都度報告・相談している。	利用者は各々のかかりつけ医を受診し、基本的には家族が付き添い、健康チェック表を活用している。月2回往診医を利用する方もいる。訪問看護師は週1回来所し、利用者の体調管理や職員の相談にも対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週に1度来所した際に個々の診察状況や心身の状態変化・内服薬に関する事項について報告し、処置法に関する助言や受診対応の必要性・主治医への連絡事項など身近な相談者として協力していただいている。看護師は24時間体制で連絡が可能となっており、夜間帯や緊急時の対応も整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際、必要時にはご家族様とDr.との面談に管理者も同席させていただき入院中の治療方針やご本人の状態について情報の共有・交換が出来るようにしている。また、病院側へは利用者様治療の為に必要な基本的情報を速やかに開示出来るよう個別の緊急時ファイルを作成しており、常に更新・準備している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	加齢や度重なる体調不良・入退院後など心身の状態に変化が見られるような場合には、ご家族様と連絡を取り合いながら今後についての話し合いを行い、看取りに向けての希望や相談を傾聴している。状態に応じて、施設での看取りを希望する方には後々の往診への切り替えをお勧めしている。	入所時に「重度化及び看取り介護指針」を説明し、看取りに関するアンケート調査を行い、家族の希望を聞いている。終末期には医師の指示で管理者が家族に説明し、希望をその都度確認し対応している。医師を講師に看取りについての職員研修を行った。看取り経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事例ごとのマニュアルが作成されており、職員がいつでも確認・振り返りが出来るよう掲示している。実際の急変時や事故事案の中で対処法として検討が必要と思われるものは事故防止委員会を中心に検討会議を行い、反省点を見直して次へ繋がれるよう活動している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練時には町内会の方や隣接のコンビニ職員・消防の方にも立ちあいを求め、利用者様が安全に避難出来る方法について助言いただいている。また、近隣へも参加の依頼を行っているが平日であったりするため中々参加に至らない状態である。	日中と夜間、年2回避難訓練を実施している。夜間時は町内会長、隣のコンビニの方、ボランティアが参加し協力している。各ユニットで避難誘導訓練の実施や消火器・火災報知機・スプリンクラー等の点検をしている。防犯対策ではセコムに加入し、事業所内にステッカーを貼り対処している。備蓄は3日分用意してある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の個性を十分に理解した上で気分を損ねないような言葉掛けを実践しており、自尊心の高い方へ向けにはさらに職員間で言葉遣いなどを注意し合っている。会話が難しい方に対しては、関わりの際に発語を引き出せるよう言葉選びを工夫している。	利用者の呼び名はこれまでの生活習慣や職員との信頼関係により、一人ひとりの希望にそって呼んでいる。排泄介助はプライバシーを損ねないような言葉かけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との日々のコミュニケーションの中で嘯かれる要望や思いを聞き逃さないように努め、行事や個々の外出等に反映されるよう支援している。また、普段の行動とは違う変化が表れた際は、その目的や原因を探りながら選択肢を作り、自分で意思を決定出来るよう働きかけの工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様がそれぞれ目立たない時間を過ごせるよう一日のスケジュールは特に設けておらず、その日の気分・希望・趣味に沿った支援の実現に向けている。居室にこもりきりな方や億劫になりがちの方へは無理強いをする事無く会話の時間をとりながら、生活への希望が引き出せるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	天気や季節に合わせてながらご本人に着たい衣服を選んでいただいたり、自宅で着用していた手編みのセーターやブラウスなども御本人に繕っていただきながら長く着ていただけるよう配慮している。また、季節の変わり目にはご本人と一緒にお店で洋服選びをしたり、定期的に白髪染めをして身だしなみを整えられる方もいらっしゃる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が献立作りをしている為、利用者様から聞かれる希望や季節の食材を取り入れるようにしている。また、皮むきなどの下ごしらえや盛り付け・後片付けを利用者様とともに行い家庭菜園で採れた野菜も用いる事で、食事がより一層楽しみなものとなるよう工夫している。	食材購入はネット宅配などを利用している。利用者と一緒に家庭菜園の収穫も楽しんでいる。行事食や希望も取り入れて、献立や調理は職員が一週間交代で実施している。栄養管理はデイサービスの栄養士が行っている。利用者と職員と一緒に和やかに食事し、後片付けなども行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の身体状況に合わせた栄養バランスとなるよう食事量や食事形態の変更を行っている。暑い時期にはこまめな水分補給を促したり、脱水が懸念される方々は一日の水分量を計測し一定量が確保されるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行い、必要な方は誘導・介助している。夜間は義歯を外していただき消毒にて管理している。義歯が無い方も口腔スポンジを使用して口腔内を磨く事で清潔を保って舌カビを予防したり、マッサージ効果による口腔機能の維持を図っている。必要時には訪問歯科による診察・治療を受けていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自ら訴えの出来ない方は定期的なトイレ誘導の他にもその日の状況に応じて誘導回数を増やすなどし、なるべく不快感の無い様努めている。また、失禁がほとんど無い中で不安感から排泄用具を使用していた方には、本人の思いを聞き取りながらより快適に過ごせるよう排泄用具の変更をお勧めするなどし、その時々の状態に合った支援を心掛けている。	排泄は「デイリーチェック表」を使用して個別の状況に合わせて、自立できるように支援している。夜間はポータブルトイレを使用する利用者もいる。手作りのヨーグルトや野菜ジュースなどを摂取し、便秘にならないように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便の状態から下剤を使用している方もおられるが、その他にも予防となるよう野菜ジュースやイージーファイバーといった食物繊維の豊富なものを摂取していただいたり、毎日昼食時にはヨーグルトを提供し腸内環境の改善・整腸に努めている。また、散歩などで身体を動かす働きかけも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴に積極的でない方には直前ではなく事前の声掛けを行い、自分の意思で入るタイミングを決定出来る様配慮している。羞恥心に沿って希望のある方には同性介護を実施している。また、お風呂好きな方には長湯しながらも湯あたりしないよう湯温に注意するなどし個々に沿った支援をしている。	入浴は週3回となっているが、シャワー浴で対応する利用者もいる。湯加減にも配慮し、リラックスできるように入浴剤を使用する利用者もいる。入浴拒否の方には強要せず、気分や感情を大切に声がけし、入浴する事が出来た。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時刻は利用者様やその時々で異なる為、ご自身の希望を尊重している。身体状況から日中も昼寝を必要とされる方にはリラックス出来るよう音楽をかけたリ、クッションを用いて安楽体位をとって頂く方もおられる。季節に沿ってエアコンでの室温調整や加湿器も使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイル内に処方箋を挟んでいる他、フェイスシートにも随時新しい処方内容を記載する事でいつでも確認がとれる様にしている。日々の状態観察から感じた変化は訪問看護師や医師にその都度報告・相談し、症状が安定している事から精神面での内服を中止する事が出来た事例もある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の残存機能に合わせて家事活動への参加を促している。裁縫や編み物など手先を使った作業や、皮むき・食器拭きなどの調理活動まであり役割を持ちながら快活に過ごせるよう支援している。また、毎晩晩酌が楽しみな方にはワインを提供するなど、自宅にいる頃からの習慣を損なわない様配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に外出行事を設ける事で、普段は出不精になりがちな利用者様も「楽しかった」と喜んでいただいている。外出行事に協力的なご家族様もおられ助けていただいている。その日の気分に合わせてながら日常的に散歩など支援し、面会時にはご家族様も協力して下さるなど連携が取れている。	春はお花見、夏はお祭りや花火大会、秋は紅葉狩りなど年間計画を立て、車イスの方は家族の協力を得て外出している。敬老会はホテルで開催し、家族も一緒に参加した。近くのコンビニやスーパー等への買い物支援も行っている。家族の協力です泊する利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様個人で金銭を所持していただく事はほとんどないが、本人の認知症状の状態に合わせ希望があればご家族様にもご了承をいただきながら少額のお金をお持ちの方もいらっしゃる。また、施設に隣接しているコンビニ等の買い物へお誘いしご本人の嗜好品を購入したり、可能な場合は本人へ支払いをお願いする事で買い物する喜びや社会生活を味わっていただく機会を作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	知人・縁故のある方からの電話には通話口に出していただき会話ができるよう配慮している。また、ご本人から電話をしたいとお話がある時にも同様に対応し希望に添えるよう支援している。手紙のやりとりでは毎年年賀状を作成し、御家族や知人との交流が絶えない様努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂では利用者様が多く集まる時間帯に合わせてエアコンの調整をしたり、テレビの視聴音量に気を配っている。壁に個々の作品を掲示したり、季節の装飾やテラスで栽培している花を活けるなどお互いに自然と会話が生まれるような空間作りを心掛けている。	共用空間にはテレビやお孫さんの写真、みんなで作ったひまわりの花や月見の貼り絵など季節感を取り入れ工夫されている。テレビの画面に字幕スーパー入力機を設置し、聴覚に不自由な方も楽しめるように支援している。温・湿度の管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・廊下にはテーブル席以外にも自由に腰かけられるようソファが設置しており、個人が気安く過ごせるようになっている。さらに廊下奥には畳スペースも設け、暑い外気を避けながらもテラスの花々を眺められたり、外へ出てパラソルの日陰で涼みながら家庭菜園で作った野菜なども鑑賞出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族写真や行事等外出先で撮った思い出の残るような写真を飾ったり、ご本人が長年愛用してきた品を継続してお使いになれるようご家族様と相談しながら持ち寄っていただいている。中には仏壇をお持ちになる方もおられ、ご本人にとっての安心出来る環境作りに努めている。	居室の入口にはビーズで作った可愛い表札を掲げ、わかりやすく工夫されている。部屋には仏壇やタンス、誕生会の写真など馴染みの物が持ち込まれ、利用者の思いを大切にしている。掃除や衣替えなどの整理整頓は職員と一緒にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子・歩行器・手引き介助での歩行、と移動手段も様々のため共有スペースや廊下・居室内においての物の配置には十分な空間をとり、手すりを設置するなど個々の残存機能が活かされる様な工夫をしている。		